

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46-9 r.6.0)	取りまとめた資料-2	燃料タンク(SA)の設置に伴い記載を追加しました。 (旧)・軽油の保管方法 : 全てディーゼル発電機燃料油貯油槽 (新)・軽油の保管方法 : <u>ディーゼル発電機燃料油貯油槽及び燃料タンク(SA)</u>	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46-9 r.6.0)	p46-9	燃料タンク(SA)の設置に伴い記載を追加しました。 (旧) (新) (及び) <u>燃料タンク(SA)</u>	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46 r.6.0)	p46-8 p46-13 p46-14 p46-20 p46-43 p46-44 p46-46 p46-74 p46-77	設置場所の記載を適正化しました。 (旧) 原子炉建屋 (新) <u>周辺補機棟</u>	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46-9 r.6.0)	p46-20 p46-21 p46-29 p46-30 p46-40 p46-71	同上	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46 r.6.0)	p46-19 p46-20 p46-23	主要仕様表のうち、兼用する設備の名称を適正化しました。 (旧) 重大事故等の収束に必要な水の供給設備 (新) 重大事故等時に必要となる水源及び水の供給設備	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46-9 r.6.0)	p46-39 p46-40 p46-41 p46-45	同上	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46 r.6.0)	p46-33 p46-34 p46-47	系統概要図について技術的能力側と整合させ適正化しました。	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46-9 r.6.0)	取りまとめた資料-4 p46-57 p46-58 p46-80	同上	
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 46条(SA46H r.6.0)	p46-6-1, 2	単線結線図について、技術的能力側と整合させ適正化しました。	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 比較表 46条(SA46H-9 r.2.0)	p46-6-2, 3	同上	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 補足説明資料 46条(SA46H r.6.0)	p46-11-16 p46-11-18	記載内容について、技術的能力側と整合させ適正化しました。	
以上、5/31一括提出時の適正化内容を示す。以降は、一括提出後の適正化内容を示す。				
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46-9 r.6.1)	取りまとめた資料-2	燃料の汲み上げについて同様の手段を整備している他社を追記しました。 (旧) (新) <u>(美浜3号と同様)</u>	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46-9 r.6.1)	取りまとめた資料-2	燃料タンク(SA)から各設備への補給の図を追加しました。	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46-9 r.6.1)	取りまとめた資料-2 p46-52 p46-53 p46-58 p46-59	記載を適正化しました。 (旧) 概略系統図 (新) 系統概要図	
16	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46-9 r.6.1)	取りまとめた資料-5	項目名称について他条文と整合させ適正化しました。 (旧) 2-3) 名称は異なるが同等の設備 (新) 2-3) 名称は違うが同等の設備	
17	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46 r.6.1)	p46-2	「及び」、「並びに」、「」について記載を適正化しました。 (旧) 非常用炉心冷却設備のうち高圧注入系の高圧注入ポンプ、燃料取替用水ピット、格納容器再循環サンプ、格納容器再循環サンプスクリーン、余熱除去設備の余熱除去ポンプ、余熱除去冷却器、1次冷却設備の加圧器逃がし弁及び配管・弁類、計測制御装置等で構成し、 (新) 非常用炉心冷却設備のうち高圧注入系の高圧注入ポンプ、燃料取替用水ピット、格納容器再循環サンプ、格納容器再循環サンプスクリーン、余熱除去設備の余熱除去ポンプ、余熱除去冷却器、1次冷却設備の加圧器逃がし弁、配管・弁類、計測制御装置等で構成し	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
18	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46-9 r.6.1)	p46-3	同上	
19	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46-9 r.6.1)	p46-4 p46-23 p46-26 p46-32 p46-37	相違理由欄の手順名称について適正化しました。 (旧) 1次系フィードアンドブリード (新) 1次冷却系のフィードアンドブリード (旧) 1次系のフィードアンドブリード (新) 1次冷却系のフィードアンドブリード (旧) 1次系のF&B (新) 1次冷却系のフィードアンドブリード	
20	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46 r.6.1)	p46-3	「及び」、「並びに」、「,」について記載を適正化しました。 (旧) 2次冷却設備のうち補助給水設備の電動補助給水ポンプ, タービン動補助給水ポンプ及び補助給水ピット, 主蒸気設備の主蒸気逃がし弁及び1次冷却設備の蒸気発生器並びに配管・弁類, 計測制御装置等で構成し (新) 2次冷却設備のうち補助給水設備の電動補助給水ポンプ, タービン動補助給水ポンプ, 補助給水ピット, 主蒸気設備の主蒸気逃がし弁, 1次冷却設備の蒸気発生器, 配管・弁類, 計測制御装置等で構成し	
21	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46-9 r.6.1)	p46-5	同上	
22	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46 r.6.1)	p46-3	その他設備について記載抜きを適正化しました。 (旧) その他, 設計基準事故対処設備である2次冷却設備のうち電動補助給水ポンプ, (新) その他, 設計基準事故対処設備である2次冷却設備のうち電動補助給水ポンプ, タービン動補助給水ポンプ,	
23	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46-9 r.6.1)	p46-5	同上	
24	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46-9 r.6.1)	p46-9	燃料タンク(SA)の設置により、燃料油貯蔵タンク及び重油タンクを用いる大飯と設計方針の相違が無くなったことから、以下を変更した。 ・大飯欄 重油タンクの文字色を赤字⇒緑字 ・相違理由の記載も赤字⇒緑字として記載を見直し	
25	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備) 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46 r.6.1)	p46-5 p46-7 p46-10 p46-43~47 p46-50	加圧器逃がし弁の機能回復の主要な設備として記載する, 加圧器逃がし弁操作作用可搬型窒素ガスポンプの記載先番号を, 6.10 から 6.10.1 に見直しました。(52条, 53条の可搬型窒素ガスポンプの章を追加したことによる番号変更)	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
26	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46-9 r. 6.1）	p46-11 p46-18 p46-22 p46-28 p46-34 p46-38 p46-47 p46-57 p46-68～70 p46-72 p46-74～79	同上	
27	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46 r. 6.1）	p46-6	他記載箇所との整合を図り、加圧器逃がし弁による1次冷却系の減圧において「1次冷却設備の配管を重大事故等対処設備として使用」する旨を追記しました。	
28	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46-9 r. 6.1）	p46-15	同上	
29	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46 r. 6.1）	p46-7 p46-10 p46-15 p46-17 p46-19 p46-43～49 p46-51	余熱除去ポンプ入口弁を現場での遠隔操作により閉止するための設備として、余熱除去ポンプ入口弁操作用可搬型空気ポンプ及び配管・弁を重大事故等対処設備として整理することとし、遠隔操作するための記載を追記・修正しました。	
30	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46-9 r. 6.1）	取りまとめた資料-1 p46-17～18 p46-22 p46-31 p46-34 p46-38 p46-68 p46-70～71 p46-73～76 p46-78～80 p46-84	同上	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
31	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46 r.6.1）	p46-11	加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスポンベの悪影響防止については、6.10.1項に記載することから、以下のとおり適正化しました。 （旧）加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスポンベ及び加圧器逃がし弁操作用バッテリーは、固縛によって固定等を行うことで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。 （新）加圧器逃がし弁操作用バッテリーは、固縛によって固定等を行うことで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。	
32	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46-9 r.6.1）	p46-24	同上	
33	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46 r.6.1）	p46-15	他条文と記載を合わせ、適正化しました。 （旧）代替水源として海水を <u>通水する可能性がある</u> ため （新）代替水源として海水を使用するため	
34	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46-9 r.6.1）	p46-30	同上	
35	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46 r.6.1）	p46-25	余熱除去ポンプ入口弁の型式を、大飯と整合を図り適正化しました。 （旧）手動式（遠隔駆動機構付） （新）ツインパワー式	
36	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46-9 r.6.1）	p46-46	同上	
37	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46-9 r.6.1）	p46-52 p46-53	他条文と合わせて記載を適正化しました。 （旧）フロントライン系機能喪失時 （新）フロントライン系故障時 （旧）サポート系機能喪失時 （新）サポート系故障時	